

事前チェックシート

企業名	
担当者	
連絡先（電話番号）	
申請予定の人数	人
代理返還額の年間予定額	円

チェック項目		チェック欄								
企業（補助事業者）の要件										
1	就業規則や賃金規定等の内部規程において、代理返還の対象となる従業員につき、代理返還を3年以上継続して行う代理返還の制度を設けている。									
2	市内に本社がある。									
以下の要件を満たす中小企業である。 （個人事業主の場合は、従業員要件のみ）										
3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>小売業 （飲食店を含む）</th> <th>サービス業</th> <th>卸売業</th> <th>その他業種 （小売業、サービス業、卸売業以外）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>従業員50人以下 又は 資本金・出資金5千万円以下</td> <td>従業員100人以下 又は 資本金・出資金5千万円以下</td> <td>従業員100人以下 又は 資本金・出資金1億円以下</td> <td>従業員300人以下 又は 資本金・出資金3億円以下</td> </tr> </tbody> </table>	小売業 （飲食店を含む）	サービス業	卸売業	その他業種 （小売業、サービス業、卸売業以外）	従業員50人以下 又は 資本金・出資金5千万円以下	従業員100人以下 又は 資本金・出資金5千万円以下	従業員100人以下 又は 資本金・出資金1億円以下	従業員300人以下 又は 資本金・出資金3億円以下	
	小売業 （飲食店を含む）	サービス業	卸売業	その他業種 （小売業、サービス業、卸売業以外）						
従業員50人以下 又は 資本金・出資金5千万円以下	従業員100人以下 又は 資本金・出資金5千万円以下	従業員100人以下 又は 資本金・出資金1億円以下	従業員300人以下 又は 資本金・出資金3億円以下							
4	市税の滞納がない。									
5	暴力団等と関係がない。									
6	風俗営業等に該当しない。									
対象従業員（返還支援対象者）の要件										
1	現在正規雇用されており、今後も継続見込みである。									
2	令和8年4月1日から令和11年3月31日までに採用されている。									
3	採用年度の末日時点で30歳以下である。									
補助金の対象となる経費について										
1	代理返還をする/している奨学金は、（独）日本学生支援機構（JASSO）の貸与奨学金のうち、第一種奨学金及び第二種奨学金である。									
2	JASSOに企業登録のうえ、代理返還を実施する/している。									
3	返還支援対象者に対して、令和13年9月末までに代理返還した額である。									
4	他の機関から返還支援額に対して、支援を受けていない。 （補助事業者・返還支援対象者ともに）									
5	返還支援額に相当する額を返還支援対象者の給料等から減額するといった形で負担をさせるなど、代理返還の実態がないとみなされることはしていない。									